様式第2号(第5条関係)

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	○第３回久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会 １．開会
事務局(堀口課長)	それでは、ただ今から「第３回久喜市（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会」を開会させていただきます。 なお、ただ今の出席委員は１０人でございまして、過半数の出席をいただいておりますので、久喜市（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会条例第６条第２項の規定に基づき本日の会議を開催したいと存じます。 それでは、会長の挨拶でございます。 遠山会長お願いいたします。
議長（遠山会長）	当検討委員会でも、この公園の具体的な設置案を検討する時期にきております。今回の見学が有意義になるように、皆様よろしくお願いします。 私も、この２つの公園は初めてでありますので、勉強いたします。よろしくお願いいたします。
事務局(堀口課長)	ありがとうございました。
事務局(田辺係長)	続きまして、事務局より数点ご説明いたします。 最初に配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。 （配布資料確認） 続きまして、本日の行程を説明させていただきます。 （資料１を基に行程説明） 本日はどうぞよろしくお願いします。 ２．清水公園
事務局(田辺係長)	これから、清水公園園長の鈴木様に公園の施設概要や今日に至るまでの経緯、民間で運営している公園ということで集客の取り組みを中心にご説明いただきまして、その後質疑の時間を設けたいと思います。 それでは、鈴木園長よろしくお願いいたします。

清水公園 （鈴木園長）	はじめまして、清水公園園長の鈴木と申します。本日はご来園誠にありがとうございます。検討委員会による視察研修及び会議ということで、お力になれるか分かりませんが、少々お時間を頂戴したいと思っております。 私は、平成22年にこちらに参りまして、園長をやらせていただいております。私からは、清水公園の概要、営業方針等について説明をさせていただき、その後質疑応答の時間を取らせていただきたいと思います。 質疑応答の方は、管理を任せております、こちらの有限会社グリーンサービスの伴野から答えさせていただきます。 弊社は、キッコーマンの関係会社でして、お手元の資料に公園の年表がありますので、それに沿ってご説明をさせていただきたいと思います。 清水公園ですが、お陰様で昨年120周年を迎えることができました。明治の27年に、この地にあります金乗院というお寺さんの境内をお借りして始めたのがきっかけでございます。２千本の桜と、100種類２万株のツツジを植栽しているのが当園一番の財産でございます。 このツツジは、本多静六先生のご指導の下で植えたのではないかと言われています。 また、当公園の年間入場者は、100万人から130万人ぐらいです。 そのうち、有料施設の入場者は、昨年は60万人弱でございます。 昭和４年に、林学の権威であります本多静六先生の設計により、公園が拡張されました。当初は松林が中心の林地でございましたが、先生のご指導によりまして、ほとんど現在のような形が出来上がっております。その時に、多くの種類の樹木が植えられたと聞いております。 地元の方には、自然公園として長い間無料で開放しておりますが、昭和45年にキャンプ場を開設いたしました。手前どもの会社が、当時はキッコーマンの親会社的な立場でありましたので、キッコーマンの得意先の接待や、青少年の育成の場として、キャンプ場等を大いに利用したと聞いております。 昭和51年に、フィールドアスレチックを開設しています。この頃になってきますと、管理費というものがだいぶかさみ、本社からの持ち出しだけですとちょっと厳しいということもありまして、この園内で少し収入を得るものを造ろうということで、フィールドアスレチックを開設したところでございます。 その後は、５年おきぐらいに、ポニー牧場ですとか、巨大迷路ピラビリンスなど、有料施設をいくつか開設しております。 そして、平成２年に日本さくらの会によりまして、「さくら名所100選の地」ということで、認定をいただきました。 また、今一番の課題としましては、桜の老朽化があります。園内に２千本の桜がありますが、ほとんどが60年から70年経ちまして、今盛んに戦後の復興期に植えた桜の寿命がきているのではないかと言われておりますけれど、当園でもまさにそのような状態でありまして、台風の時やちょっと強い風が吹いた時には、数本の桜が倒れてしまいます。そのようなこともあり、基本的には毎年10年生の桜を15本程度植えております。園内の桜のうち20％ぐらいを世代交代

	できたものと考えております。ただ、まだまだ老朽化した桜がありますので、この先大きく手を入れなくてはならない時期が来るものと認識しております。 　平成14年には、花ファンタジアを造成いたしました。ここが約８万平方メートルございます。なお、清水公園全体の面積は28万平方メートルでございます。 　この花ファンタジアの場所というのは、昔は座生沼という沼だったんですね。この周りもだいぶ住宅が増えてまいりまして、公園としましても、周りに出来るだけ緑地を残そうということで、昭和41年から田んぼ等の買収に入りまして、100件以上の農家さんとの交渉を経て、ようやく平成14年にこの花ファンタジアをオープンすることができました。 　その他の施設につきましては、キャンプ場の開設が45年、アスレチックが51年ということで、当時の建物も老朽化してきたものですから、平成18年に建物の建て替えの建築許可をお願いいたしましたところ、県から許可が下りず、却下されてしまいました。それはどうしてかといいますと、この公園の土地全体が第一住居専用地域に指定されていまして、不特定多数の人が集まるような施設は造れないというお答えをいただきました。そこで、どうにか対策を講じなくてはいけないということで、特別用途地区の指定を受けることとなりました。県と国にその許可を取るのに約７年かかりました。 　この特別用途地区の指定を受けたことによりまして、野田市の建築許可を受けて園内を整備できることになりましたので、その後、様々な公園施設の整備を進めたところでございます。 　平成26年には、キャンプ場の全面リニューアルが完了しました。ここからは見えないのですが、同時に1,000名の方にご利用いただけるバーベキュー場と、バンガローが34棟ございます。バンガローを含め、全部で58棟の建物を整備したのですけれど、その時の社長の厳命で「木は一本も切るな。」という話を受けまして、木を除けながら、木の隙間に建物を58棟造らせていただきました。 　その後は、今年の３月18日にアスレチックがリニューアルオープンしております。平日は、小学校等の遠足の会場として、多くの児童等にご利用いただいております。 　最後になりますが、この公園は、120年の歴史があります。多くの皆さんに支えられて、今日に至っております。これからもこの公園、この自然をしっかり守っていきたいと考えております。 　以上で、私の説明を終わらせていただきます。この後は、何かご質問がありましたらお答えしますので、よろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。
事務局（田辺係長）	鈴木園長どうもありがとうございました。何かお聞きしたいことなどがございましたら、挙手をお願いいたします。
議長（遠山会長）	遠山です。今お話しいただきまして、実はこんなに都心から離れた公園によく年間100万人であるとか、有料施設でも60万人という来園者があると伺い驚きました。ここの係の方、園の方も相当、努力なさっているのだろうと思いますけれど、来園者はどの辺りからお見えになるのか、野田市内の方が多いのでしょうか。

清水公園(竹本氏)	広報担当の竹本と申します。よろしくお願いします。 来園者は、市内の方のほかに東京、埼玉、茨城と近郊の方にもご来園いただいています。ご近所の方の中には、自分のお庭だと思ってくださり、親近感を持って毎日のように来てくださる方もいらっしゃいます。桜やツツジの開花時期、花ファンタジアのバラの開花時期が特に多くなります。
議長（遠山会長）	やはりこの近辺からお越しになる方が多いですか。
清水公園(竹本氏)	流山インターチェンジが比較的近いので、常磐自動車道を利用して来られる方や、つくばエクスプレスを利用して来られる方も少し増えてきた様に思います。
議長（遠山会長）	有料施設でありながら、こんなに沢山の人が入るとは感心します。マンションに住む人が多い都心部ですと、緑を求めて休日に公園に出掛けるということは考えられるが、自然が身近に沢山あるのに、公園を利用していただくというのは難しいのでしょうね。公園とは、このように利用するんだと、公園側からの誘いや、努力がないと人は集まらない。 これから造る久喜市の公園は、いかにして来園者を集めるのかが課題であると思います。
稲葉委員	私は稲葉と申します。実は20年ほど前に、子どもが小さい時にキャンプ場を利用させていただいて、飯ごう炊飯なんかを経験させました。大変大きい公園だという印象があります。もう一つは緑が多く、こういう遊具はなかったので、広く自然を生かした公園だというイメージを持っていました。 魅力あるイベントを開催したり、施設を造っていらっしゃるので、入場者数は年々増えているのでしょうか。
清水公園 （鈴木園長）	お陰様で、ここ数年は少しずつ増えております。昭和62年に迷路ブームがありまして、その時にいち早く迷路を造ったため、昭和62年にかなりのお客様に来ていただきまして、そこがピークで、そこからしばらくお客様は減ってしまいました。現在は、少しずつ園内を整備いたしましたので、並行してお客様の方も少しずつ増えてきております。 ただ、その分管理費も掛かりまして、そこをどのように対応していくのかが今一番の課題でございます。そこで、自然の多い公園ですが、園内のメイン道路を全て舗装させていただきました。最近では、車イスやベビーカーですとか、キャリーバックを持ってバーベキューに来られる方が多く、本当に道路の痛みが早いため、補修経費の支出を抑制するために改善を図ったところでございます。
議長（遠山会長）	時代も変わりまして、一般市民の方が娯楽や健康保持のために利用するような施設やイベントといったものが、多種多様になったため、昔のような森の自然だけ、木が植えてあればいいというようなことでは人は集まらないですよね。当然、このように自然公園というよりは遊園地的な施設を造っていくことも視野に入れて検討する

	必要があります。
高橋副会長	高橋と申します。本多先生がこの公園の整備に携わったということをお聞きしていますが、現在のどの部分を拡張したのか教えてください。
清水公園(伴野氏)	公園の管理を担当しています伴野と申します。 昭和12年の清水公園の図面をご覧いただきたいのですが、本多先生に整備していただいたのは第二公園という部分でございます。
高橋副会長	分かりました、面積的にはかなり広いですね。
清水公園(伴野氏)	そうですね。清水公園の８割程度の面積を占めております。
高橋副会長	もう一つ質問がありまして、公園経営の点において、入場者を確保するためのポイントというのは、どのようなことが考えられますか。
清水公園 （鈴木園長）	まさにそこが一番苦心しているところでございまして、やはりこの花ファンタジアでも年間何回かイベントを開催させていただいております。バラの開花時期に、ローズフェスタというものを開催しているのですが、出演していただいているのは、ほとんど近隣の学生さんです。中学校、高等学校の吹奏楽部のほか、地元のフラダンスの先生などにもご協力をいただいて、この芝生の上で演奏等をしていただいています。 はっきり言ってあまり経費を掛けられないものですから、全部無料で出演していただいているのが実情です。この公園は、会社の方針で市民の皆さんに無料で開放しておりますので、ここで儲けようということではないのですが、やはり収支を気にしていかなければならない状況にあります。 根本的に、公園というのは行政で管理運営するものなのかなと考えてしまうこともあるのですが、お陰様でうちの会社は、120年この公園を続けさせていただいておりますので、私的にはとても誇りに思っています。だから、そういうお知恵があれば一緒に考えていきたいと思います。
亀井委員	亀井と申します。最近、東武野田線がアーバンパークラインという名称に変わり、清水公園の周辺ですと、東武鉄道が宅地開発に力を入れているように感じますが、そういった地域の連携というか、少し広い視野で見た時の最近の情勢というのを教えていただけますでしょうか。
清水公園 （鈴木園長）	私達も東武鉄道さんに協力してもらいまして、東武動物公園のポスターを清水公園に貼らせていただき、東武動物公園や東武線沿線の駅には、清水公園のポスターを貼らせていただいています。 この清水公園の周辺では、住宅が増えてまいりまして、野田市も少しずつ人口が増えています。住宅メーカーを通して、契約者様にこの花ファンタジアの年間のパスポートですとか、ポニー牧場の年

	間パスポートなどを配っていただくとか、できるだけ地域の方に自分の庭として使ってもらえるような活動を少しずつ進めております。
稲葉委員	先ほどご説明いただきましたが、入場者数を増やすためには、色々な魅力あるイベントを開催することが効果的で、ただし、それを実現するためには維持管理費が掛かると伺いました。この公園を維持管理するために、年間何名ぐらいの方が関わっているのでしょうか。
清水公園（伴野氏）	公園全体の管理のほか、新しい緑地の整備等をやらせていただいていますけれど、これらに関わっているスタッフは１日平均７、８人ぐらいだと思います。基本的な作業は、草刈りや消毒、樹木の手入れ、台風シーズンとか、降雪のシーズンなどにはかなりの被害が出ますので、そういう時には少し増員いたしまして管理しております。 これからゴールデンウィークを迎えますが、園内で気持ち良くお客さんに楽しんでいただくために、単なる木の手入れや除草だけでなく、園路の掃除も実施しています。また、落ち葉や、除草した草は、腐葉土として樹木に還元するため、基本的には園路以外は清掃しないこととし、管理費の削減に努めています。
清水公園 （鈴木園長）	そのほか、有料施設の中には、正規の従業員が30人強、パートを含めて50人程度の職員がおります。年中無休なものですから、人数が多くなっております。定休日を設ければ、もう少し人数を減らせると思いますが、やはり遠方から来ていただいて営業していないとなると、お越しいただいた方は大変がっかりされると思います。そのようなことから、長年、年中無休で営業しています。
議長（遠山会長）	本多が担当した第二公園ですが、本多の公園造りの基本的な考え方からは外れていますが、それはやむを得ないんです。新設した公園ではなくて、拡張とか、改良とか、そういうところに関係したということですよね。元々あった公園だから、それは本多の基本的な考えをそのまま通すわけにはいかなかった。 最初から造った公園は、本当に数えるほどしかなく、そういう公園は造園哲学というものをちゃんと生かしていますね。
清水公園 （鈴木園長）	当社は、三重に1200町歩ほどの山林があります。松阪市の一番奥の方で林業をやっていまして、その造林の時に本多先生のご助言を受けたというような記録が残っています。そのようなご縁もあって、清水公園の改修に携わっていただくことになったのではないかと思っています。
議長（遠山会長）	日比谷公園の開園が明治36年です。第二公園のオープンは昭和４年ですから、造園家としても処遇されるようになってからですね。
清水公園 （鈴木園長）	そうです。三重の山が大正の末期にオープンしていますので、その当時からご意見をいただいていたのではないかと思います。

亀井委員	本多静六博士によって第二公園が拡張された時代的背景というか、どういう目的で第二公園を造ったのでしょうか。
清水公園 （鈴木園長）	申し訳ありませんが、当時の資料がほとんど残っておりません。 その辺は、遠山先生がおっしゃったとおり、最初から計画した訳ではなく、色々なお付き合いをさせていただく中で拡張のご指導を受けたのではないかと思っております。
議長（遠山会長）	先ほど園長がおっしゃったように、ソメイヨシノはもう寿命ですね。個体や場所によって、多少は差がありますけれど、一般的にはソメイヨシノの寿命は、70年から80年と言われています。
清水公園（伴野氏）	現在、園内の桜は、ほとんどが70年前後に達しておりまして、ここ10年ぐらいずっと10年生以上の木を補植し続けております。立派な桜になるまでには、まだ時間がかかりますので、これからずっと補植していかなければならないと考えております。
中野委員	中野と申します。公園を維持するためにこれだけは外せないというモットーのようなものはありますか。
清水公園 （鈴木園長）	社長の方から、木は一本も切るなという話があり、この緑が一番の財産だと思っています。 一時、この辺の松の木は、松食い虫によりかなりの被害に遭いました。その後、松の木を植え直しましたが、成長の具合が思わしくないんです。この点については、勉強して改善していかなければならないと思っています。 また、５年前ぐらいから、松の木には虫除けの薬を注入しています。一度に多額の費用は掛けられないので、これからも時期をずらしながら、少しずつ薬を注入してまいりたいと考えております。そのようなことから、木を守ること、森を守ることが一番大事だと思っております。
本島委員	本島と申します。この公園を管理するにあたりまして、利用者様の安全とか安心ということに関して、何かご配慮されていることを教えていただきたいと思います。
清水公園 （鈴木園長）	お陰様で、これまでにあまり大きな事故はございません。土の道でも、砂利の道でも、定期的に補修等を重ねてまいりましたが、それがかなりの負担となっておりまして、今年、メイン道路をアスファルト舗装にするような思い切った整備に取り組ませていただきました。その辺で少し温かみがなくなってしまったような感じもいたしますが、利便性は向上できたものと考えております。 また、清水公園は、外周の囲いがなく、外部からの出入りが自由であるため、夜中も出入りしている方がいらっしゃいますが、お陰様でそんなに大きい事故というのは今までございません。できるだけ、気が付いたところは、速やかに補修等を行うよう心がけております。

清水公園(伴野氏)	園内に老木が多いものですから、強風が吹いた後には、枯れ枝や、折れた枝が来園者の頭の上に落ちてこないよう、園内をひと通り見て歩いて、直ちに処理するようにしています。
善林委員	善林と申します。昭和29年に万葉植物教材園を開園したとありますが、万葉植物って非常に地味なものが多いと思いますが、今もその施設はありますか。
清水公園(竹本氏)	現在は、その植物はほとんど残っておりません。やはりどうしても手入れの過程で切ってしまったり、抜いてしまったり、夜間でも出入りが可能であるため、持ち帰られてしまうこともあるのが実情です。
亀井委員	利用者や地域の方から落ち葉が邪魔であるとか、木を切ってほしいとか、そのような苦情はありますか。
清水公園 （鈴木園長）	もちろん、ございます。この地域でやらせていただいて、地域の皆さんのご理解を得ながらやらなくてはいけません。少しでも問題点があれば、近隣の方と話し合いをさせていただきながら解決しているところであります。ただ、おっしゃるように、枯葉の問題ですとか、お祭り期間中の交通渋滞の問題ですとか、その辺はできるだけ近隣の自治会等と協力しながらご迷惑をおかけしないようにやらせていただいております。
事務局(田辺係長)	お時間となりましたので、午前中の会議はここで終了させていただきます。 鈴木園長をはじめ、同席いただきました職員の皆様には、貴重なお話をお聞かせくださいまして、誠にありがとうございました。 （清水公園の見学） ３．まつぶし緑の丘公園
事務局(田辺係長)	それでは、まつぶし緑の丘公園の施設の概要、公園整備に関する内容について、越谷県土整備事務所の道路施設公園部公園担当部長の中村様よりご説明をお受けしたいと存じます。 中村様よろしくお願いいたします。
越谷県土整備事務所（中村部長）	こんにちは。ただ今ご紹介いただきました埼玉県の越谷県土整備事務所公園担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。 はじめに、まつぶし緑の丘公園の建設の経緯をご説明申し上げます。その後、公園の開設以降、指定管理者として管理していただいている松伏町の職員の方より、管理者の立場から説明をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 それでは、お手元にまつぶし緑の丘公園の概要１枚をお配りさせていただいておりますので、そちらに基づいてご説明をさせていただきます。 当公園は、「里山・広場・水辺からなる原風景を創出する」とい

	うことで、樹林や野鳥、草花、昆虫などとの触れ合いを通じ、心も体も元気になる公園を目指して整備いたしました。 　また、松伏町を含めた県南東部は、平坦な土地でございます。計画された当時は、盛んに都市基盤整備等の工事がありましたので、その工事に伴う建設発生土を活用して、緑の丘を造ろうということになりました。また、それによって人と環境に優しい都市公園を目指して、整備を進めてまいりました。 　対象となった場所は、松伏町大字大川戸というところになります。 　基本構想が平成10年に策定され、その年に総合公園として都市計画決定いたしました。事業認可につきましては、同年12月に26.5ヘクタールで認可を取得しています。 　この公園の整備にあたりましては、平成19年４月に一部の5.6ヘクタール、平成22年時点で8.5ヘクタール、平成25年時点で15.3ヘクタール、本年４月に全面供用と、段階的な整備を行ってまいりました。 　この公園の管理に関しましては、平成19年度の一部供用開始から指定管理者制度を導入して松伏町に管理運営をしていただいております。平成28年度までは、部分的な供用でしたので、３年毎に指定管理者の公募をいたしまして、審査の結果、松伏町に継続して管理をしていただいているところでしたが、今年度からの全面供用に併せ、５年間の指定管理を受託いただいております。 　公園施設でございますが、大きくは、広場ゾーン、水辺ゾーン、里山ゾーンとなっております。里山ゾーンは、本年４月に全面供用を開始いたしましたが、今後も雑木林を育てるほか、散策園路、展望台の広場を造る計画がございます。 　公園の建設費には、これまでに約36億円を要しており、この里山は約86万立方メートルの建設発生土を使用しております。高さは約20メートルで、東京ドームの体積の約３分の２の量が盛土されております。 　基本構想については、平成９年、平成10年の２年間で作成し、都市計画事業の認可を受けております。 　この時に、大学の教授を委員長とした８名で構成する基本構想策定検討委員会を立ち上げまして、基本構想を作成いたしました。 　基本構想の中でコンセプトを５つ作っておりまして、「豊かな緑を創造し育成する公園づくり」、「緑の中で休養、情操と健康の増進に寄与する公園づくり」、「地域の活性化を支援する公園づくり」、「人に優しい公園づくり」、「市民参加、企業参加に基づく公園づくり」といったコンセプトを掲げました。 　おそらく、どこの公園でもコンセプトの設定が重要になると思いますが、当公園のコンセプトを作る中で、それを実現するにはどのようなことが必要であるかを模索し、近隣の公園の整備状況を調べた結果、自然的な機能、いわゆるネイチャー機能を充実させた公園が、非常に少ないということが分かりました。 　そのようなことから、自然との触れ合いを重視した公園づくりを基本構想に掲げ、「100年単位の森づくり」をしようということが決まりました。 　その上で、元々、丘を造るという考えがございましたので、次に

	丘をどの位置に配置するのかを検討いたしました。続いて、低湿地が多い場所ですので、地域の原風景である水辺ゾーンをどの位置に配置するか、また、広場をどこに配置すると来園者にとって便利になるかという検討を重ね、現在の配置に固まりました。 　その後、３年間かけて用地買収を進めまして、平成11年に基本設計を行い、詳細なレイアウト図を作成いたしました。それ以降、エリア毎に詳細設計を行い、段階的な整備を進めたところでございます。 　平成12年には、「水辺区域計画づくり」をテーマにワークショップを行い、水辺ゾーンをどのように整備するか県民協働で検討いたしました。公募で集った25名の方と、この年に10回ほどワークショップを行い、提案がまとめられました。 　この県民との協働につきましては、構想段階、計画段階、整備段階、そして管理運営段階の各段階で市民の方に参加していただこうという考えで進めてきたという経緯がございます。 　平成15年には、里山に建設発生土を順次運び込む工事が始まり、11年間かけて、平成26年に全ての土が積み終わったところでございます。 　平成17年からは、整備段階で市民参加を募ろうということになりまして、「水辺づくりプロジェクト」が始まりました。 　これは、平成17年からこの水辺ゾーンが開園する平成24年までの間続き、公募で集まっていただいた方々に、護岸づくり、水質調査、水棲生物の調査、あるいは水辺の整備など、合計28回のプロジェクト活動を実施していただきました。延べ600人余りの方に、ご参加いただいたところでございます。 　平成19年からは、管理センターを中心とした広場ゾーンの一部である5.6ヘクタールを開園いたしました。この時から、松伏町に指定管理者として管理運営をしていただくようになったわけですが、同時に、「まつぶし緑の丘公園ボランティアーズ」という組織が発足いたしました。 　これは、公園の管理運営をする中で、公園管理者とボランティアの協力体制を作ろうということで、新たに組織を立ち上げていただいたものでございます。実際の活動では、花壇やプランターの整備、植栽や芝生広場内の清掃がなされてきております。 　平成22年からは、広場ゾーンを拡張し、2.9ヘクタールを追加供用いたしました。また同年、行政が主体となって実施しておりました「水辺づくりプロジェクト」の参加者の中から、市民が主体となって同様の活動を実施していきたいといった提案がありまして、市民主体の「まつぶし緑の丘公園トンボクラブ」が発足しました。 　約30名の方々が活動に参加し、「維持管理班」、「環境整備班」、「環境調査班」という３班体制で水辺の整備や清掃、あるいは水質調査という活動を、月に１回から２回というペースで行っていただきました。 　平成25年４月には、水辺ゾーンの6.8ヘクタールの供用を開始いたしました。この時をもって水辺づくりに一区切りがつきましたので、現在では、トンボクラブのうち「水質調査班」のみが活動を続けているという状況でございます。 　平成28年４月からは、里山ゾーンが開園し、全体26.5ヘクタール

	が供用されたという経緯を辿ってまいりました。 　後ほど園内を見ていただきますが、公園の一部の整備が残っている状況であります。具体的には、外周部の整備や里山に展望台を造る計画がありますが、それらはまだこれからの整備となります。 　そのほか、植栽についても、まだ途中でありまして、毎年少しずつ樹木を植えていきたいと考えております。 　以上が、まつぶし緑の公園の建設に至る経緯についての概要となります。簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。
事務局（田辺係長）	それでは、引き続き松伏町の兵頭主席主幹よりご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。
松伏町 （兵頭主席主幹）	松伏町役場の新市街地整備課の兵頭と申します。どうぞよろしくお願いします。 　新市街地整備課でございますが、開発行政、建築行政、公園の管理や都市計画など非常に幅広い業務を担当しております。 　この公園が平成19年から部分的に供用された時から、松伏町が指定管理者として管理させていただいておりまして、現在で４期目になりました。 　通常であれば、県有施設の指定管理者の公募は、５年毎ということですが、当初は、一部供用ということでありましたので、３年毎の３期、合計で９年間の管理をしてきたところでございます。 　町が指定管理者となるのは、指定管理の趣旨に反するのではないかというお考えもあるかと思いますが、地域に密着した管理運営を行っておりまして、県民協働事業として、松伏町と大川戸地区県営公園整備促進委員会という２団体の主催により、毎年２回花に関連した祭りを開催しています。 　この大川戸地区県営公園整備促進委員会という組織でございますが、松伏町に県営公園を造って欲しいという要望活動などを行っていた地元の自治会長達が集まってできた組織になります。 　結成当時は、整備の要望活動や、他の公園を視察するといった活動を行っておりましたが、平成19年に公園の一部が供用される２年ほど前から、公園の空いた土地の一部を利用してポピー祭り、コスモス祭りという活動をしておりました。これが現在の花に関連した花祭りの基礎となっております。 　当時は、行政が主体となり花祭りを開催しており、促進委員会の方々に、会場整理などを手伝っていただいていたところ、職員が始めた模擬店を、委員会の皆様も行うようになり、結果として、規模を拡大し、現在の祭りの形態となりました。 　そして、この公園整備促進委員会も公園全体の供用に合わせまして、名称を「利用促進委員会」に変えて、引き続き活動をしていただく予定でおります。今後も、町から促進委員会に年間10万円の補助金を交付することを予定しております。もちろん補助金だけでは運営ができませんので、各自治会からの協賛金、花祭り等のイベント収益、寄付金などを原資にして、活動しているのが現状であります。 　また、花祭りは、春だけでなく、秋にも開催しているのですが、近くの県立春日部工業高等学校の協力をいただきながら、ミニ新幹

	線の乗車イベントなども行っております。 　私の方からは、管理者の立場でお話しをさせていただきましたが、全面供用を開始した平成28年度からは、埼玉県からの指定管理料が約5,600万円、里山ゾーンがオープンしていない昨年度までは、約3,400万円をいただき、管理をしてきたところでございます。 　管理の体制としましては、昨年度までは、私が非常勤の所長を務め、常勤の職員が１名、嘱託の職員が４名という体制でした。今年度からは、常勤、嘱託の職員を１名ずつ増員しまして、常勤２名、嘱託５名という体制で、管理運営を進めていく予定となっております。 　公園を管理していく上で、常勤職員が除草作業なども行っておりますが、当然間に合いません。私どもの管理の主力は、他の市町村も同じだと思いますが、松伏町のシルバー人材センターに委託して除草作業などをしていただいております。 　特に芝生広場は非常に面積が広いので、約200万円の草刈り機を開園当初から埼玉県に購入していただきまして、それで管理をしている状況です。 　簡単ではございますが、運営面のご説明を終わります。
越谷県土整備事務所（中村部長）	追加の説明になりますが、お配りした資料の中にピンファウンデーション工法を説明しているものがございます。 　これから公園内をご案内させていただきますが、水辺ゾーンの木道の構造につきましては、少し変わった基礎を導入しております。 　通常ですと、コンクリートの基礎は、広範囲の法面を削って掘り起こしますが、このピンファウンデーション工法の場合、削る範囲が少なく、工事用の重機を使用しないため、環境負荷が少なくなります。現地を見ても水面に隠れていて確認できないかもしれませんが、実はこういうことをやっておりますので、参考までにご紹介させていただきました。
事務局(田辺係長)	どうもありがとうございました。ご質問があればお聞きしたいと思います。
高橋副会長	高橋と申します。緑の丘公園が、松伏町にできた経緯を教えていただけますでしょうか。例えば、県の施設が近隣にないという理由などでしょうか。 　もう一つ、花祭りを開催していると伺いましたが、ミニ新幹線については、春日部工業高等学校から貸与してもらっているのでしょうか。また、その場合には、制約などはあるのでしょうか。
越谷県土整備事務所（中村部長）	松伏町に当公園が整備された経緯としましては、埼玉県の東部地区における一人当たりの公園面積が少ないというデータがございまして、この東部地区に公園を造る必要があるということから、選定されております。 　また、地元からも公園を整備してほしいとのご要望をいただきまして、この土地に公園を造ることになったと伺っております。

松伏町 （兵頭主席主幹）	ミニ新幹線につきましては、職員に春日部工業高等学校の出身者がおりまして、そこの繋がりで実現いたしました。 それと、春日部工業高等学校だけではなくて、松伏町にも松伏高等学校の音楽科があり、この春の花祭りの時にも、演奏に来ていただくこととなっています。 このように、どのようにすれば費用を掛けずに盛り上げることができるのかを検討する中で、春日部工業高等学校や、松伏高等学校の音楽科にご協力をいただいているところでございます。 また、ミニ新幹線は貸与ではなく、新幹線を作っている部活動に所属している生徒の皆さんにも当日に来ていただき、運営していただいています。春ですと、まだ、部活に慣れていない生徒さんもいらっしゃるということで、皆さんには秋に来ていただいております。 このミニ新幹線は、テレビでも取り上げられることもあるぐらい有名になっておりまして、今の時期から秋の花祭りへの参加を先方にお願いしております。
高橋副会長	秋は何日くらい花祭りを開催していますか。
松伏町 （兵頭主席主幹）	１日です。秋はイベントが重なりますので、松伏町の町民祭の翌週の１日と行政側で決定させていただいており、毎年10月の第４土曜日ということで定着しております。
越谷県土整備事務所（中村部長）	こちらの公園は、地元の方々に非常に盛り上げていただいており、松伏町長にも本当にご協力いただいております。公園の管理運営をお願いしております県といたしましては大変ありがたく思っております。
亀井委員	亀井と申します。こちらの公園は、とても広いですが、他の広い公園のようにレストランなどを造る予定はありますか。
松伏町 （兵頭主席主幹）	今のところは予定しておりません。
亀井委員	それは、例えば、地域の活性化のために、昼食は地元のお店で食べてほしいという考えがあるからでしょうか。
松伏町 （兵頭主席主幹）	軽食が食べられるようなスペースがほしいというお声もあります。 一方で、お弁当を持ってくるから何もない方がいいという声もあります。その折衷案ではないのですが、冷凍食品を調理したものが出てくる自動販売機、それから休日には、移動販売が来る時もあります。移動販売は、食事を扱っている時もあれば、アイスクリームだけというような時もあります。 松伏町が指定管理者として公園の管理をさせていただいておりますので、やろうと思えば建物を建てて、その中に常設でお店を出すことも不可能ではないと考えておりますが、そこまでには至っておりません。 来園者数も非常に流動的であり、休日ですと臨時駐車場も含めて

	約350台ある駐車場がいっぱいになってしまう時もありますが、平日ですと、ファミリー層が来ないため、常設のお店をオープンしても、平日の売上げをどれだけ出せるかという課題もあります。
議長（遠山会長）	この公園は、元々は湿地でしょうか。
越谷県土整備事務所（中村部長）	元々は田んぼになります。
議長（遠山会長）	田んぼですか。かなり土盛が必要だったのではないでしょうか。
松伏町 （兵頭主席主幹）	今の公園の平地部分の高さより、約80センチメートルは低かったと思います。隣接する道路沿いに、いくつか宅地利用されている土地がありましたが、ほとんどは田んぼでした。
議長（遠山会長）	最初にこの３つのゾーンを設定したのは県でしょうか。それぞれのゾーンについて、色々なものを造るという具体的な検討は、どの団体がされたのでしょうか。
越谷県土整備事務所（中村部長）	ゾーンの設定は県で行いました。 水辺ゾーンにつきましては、「水辺づくりプロジェクト」を実施し、市民の方々も整備に携わってきましたが、広場ゾーン、里山ゾーンについては、整備は全て県で行いました。水辺の整備方法については、活動をしている方々が定期的に集まり、意見を出し合って、どのように整備していくかということ決めていただいたところでございます。
亀井委員	それに関連した質問となりますが、先ほどの説明で、里山ゾーン、広場ゾーン、水辺ゾーンをどこに配置するのかを検討したと伺いましたが、その検討会のメンバーを教えていただけますか。
越谷県土整備事務所（中村部長）	それは基本構想の段階でしたので、県が発注した業務委託の中で、実際はコンサルタント業者と行政で決めたものです。
事務局(田辺係長)	それでは、中村部長、兵頭主席主幹、どうもありがとうございました。この後、公園内を見学させていただきながら、分からない点などについては、越谷県土整備事務所の職員の方や松伏町の職員の方にご質問いただきたいと思います。 （まつぶし緑の丘公園を見学） ４．閉会
事務局 （堀口課長）	次回、第４回の検討委員会でございますが、６月２９日か３０日に開催することを検討しております。日程が決定し次第、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。
事務局(田辺係長)	委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でした。 最後に閉会の挨拶を高橋副会長にお願いしたいと存じます。

高橋副会長	それでは閉会の言葉を申します。 まずは、事務局の皆様、このような視察研修の機会を設けていただきまして、誠にありがとうございました。 清水公園とまつぶし緑の丘公園の２つの公園の見学をできたことは、大変有意義なものになりました。これらを第４回目以降の検討委員会に活かしてまいりたいと思います。 それでは、これをもちまして、第３回の検討委員会を閉会させていただきます。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注）

平成２８年５月３１日

久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園

整備検討委員会　会　長　　遠山　　益

（注）　特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。